

ご賛同いただきありがとうございました。

赤崎すみ子 天野勲 池畑キヨミ 大路健 大橋勝 大矢照子 川上康夫

菅美枝子 端山道夫 浜崎均 前田善晴 丸尾幸雄 溝口三千子 杜塚康矩
(敬称省略)

バザー参加

生活支援員 高島 純子

今夏は沢山のバザーに出店させていただきました！

- ・7月23日 金山文化センター夏祭り
(丸亀市 金山文化センター)

金山文化センター夏祭りでは、子供から大人まで沢山の地域の方が来店され、子どもたちには千本釣りが大人気でした。「このクッキーめっちゃ美味しい！」と嬉しい声も聞かれ、お陰様でクッキーは完売しました。

- ・7月29日～30日 ウェスタンリーグ公式戦 阪神タイガースVS広島カープ
(四国コカ・コーラボトリングスタジアム丸亀)

- ・8月 9日～10日 オリーブガイナースVSソフトバンクホークス3軍戦
(//)

- ・8月12日～14日 四国アイランドリーグ公式戦
(//)

四国コカコーラボトリングスタジアムでは、暑い中沢山の方が来店されメンバーの「いらっしゃいませ」の音が響きました。大人子ども問わず駄菓子が大人気でした。

- ・8月20日 香川県人権保育連絡協議会 夏季研修
(丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス)

香川県人権保育連絡協議会夏季研修ではクッキー、駄菓子、雑貨を販売させていただき、お陰様でクッキーは完売しました。

バザーを通して地域の方とふれ合い、「たんぽぽ知っとるよ！」「クッキー美味しい！」と嬉しい言葉を励みにしながら、これからも地域に根付いた「たんぽぽ」として頑張っていきたいと思えます。



編集後記

今年の夏は、今までにないほどの暑い夏でしたが、そんな夏も終わりに近づき、秋の香りもしてきました。秋といえば食欲、読書、運動等の「〇〇の秋」と多くの秋が思い浮かびますが、皆さんは何を思っていますか？今年のたんぽぽの秋は、多くの販売機会をいただき、「バザーの秋」となりそうです。

そんな嬉しい「バザーの秋」をみんなで堪能したいと思います。

(山下)

Life

第60号 2016. 9. 29発行
特定非営利活動法人SAJA
就労継続支援B型事業所 たんぽぽ
〒763-0066
丸亀市天満町1-2-31
TEL:0877-22-2840
HP tanpopo-saja.com



福祉的就労の課題と行方

理事長 西谷 清美

わが国では「福祉的就労」として、一般就労とは区別された就労(支援)の形態が障害者福祉の分野に存在しています。その代表的な例は、1960年代に登場した共同(小規模)作業所です。その共同作業所が、精神障害者の地域生活支援において果たした役割は、「患者」として医療の枠内に置かれてきた精神障害者を、地域社会の一員として迎え入れ、その人の主体性を重視しながら地域の「生活者」として支援するというもので、それ自体が障害者の生活と労働を保障しようとする民間人(家族、障害当事者、市民等)による社会事業であり、日本の地域における福祉活動の発展に大きく貢献したと言えます。

福祉的就労とは、今すぐに一般就労が困難な状況にある障害者に対して、一定の訓練、あるいは準備期間を経て一般就労を後押ししようという方法(職業前訓練機能)です。さらに労働を「働くこと」と「稼ぐこと」に分類して考えた場合には、福祉的就労とは働くことではあっても稼ぐことにはつながらない方法(居場所提供・地域交流機能)ということになります。家事労働や子育ても働いてはいますが、稼ぐことにはならないのと同じ意味です。

ところで、たんぽぽの前身は共同作業所でした。開設当初は、他の作業所の多くがそうであったように、利用者の一般就労を目指して福祉的就労を展開しました。その結果、年に1人か2人が正規雇用ではないまでも、一般就労(パート、アルバイト等)に移行していきましたが、その他の殆どの利用者はそのまま作業所に残り続けました。共同作業所では最低賃金法、労働基準法、労働災害防止法等の労働者としての諸権利が認められておらず、雇用保険も適用されません。現在たんぽぽは、障害者総合支援法内の就労継続支援B型事業所として活動していますが、その就労支援の形態は依然福祉的就労であり、しかも利用者ニーズは職業前訓練と居場所・地域交流が混在していて、事業運営に大きな葛藤を孕んでいます。いずれにしても、近年国際的に重視されているディーセントワーク(尊厳ある労働)という考え方からすると、福祉的就労は著しく障害者の権利を侵害していることになるということですから、たんぽぽではこのことを重く受け止めて、今後の事業運営のあり方を模索しているところです。

以下に、福祉的就労の課題を列記しておきます。1. 精神障害があるために一般就労から排除され、福祉的就労が当然のように社会的に位置づけられている。2. 福祉的就労は雇用契約を結ぶものではないため、労働者としての諸権利が認められない。3. ステップアップ方式による職業前訓練で一般就労が可能な状態に達しても正式採用される保障はない。4. 福祉的就労による支援を受けることで、逆に労働能力がない人と見なされる、等です。

さて、このような課題をどのように解決していけばよいのでしょうか。近年わが国は障害者権利条約を締結することによって、国内関係法制度の整備、改訂を実施してきました。障害者虐待防止法、そして今年度(次項へつづく)

4月から施行された障害者差別解消法等がそれに当たります。障害者差別解消法では、障害のみを理由とする不当な差別的取り扱いを禁止して合理的配慮を提供するよう求めています。福祉的就労であったとしても「稼ぐこと」を目的とした労働活動に際しては、それに従事した利用者には当然最低賃金法等の労働法規が適用されるべきと考えます。かつての作業所や現在の就労継続支援B型事業所でどれだけ働いても最低賃金をクリアできないとすれば、それは差別ということにならないでしょうか。

また、ステップアップ方式に成果を期待できないことは、今や職業リハビリテーションの専門家でも知っています。精神症状と稼働能力の相関関係(病状と労働とは関係がない)についても1980年代に研究済みであるにもかかわらず、何をステップアップするのかが明確でないままわが国ではこの方式が容認されています。多くの実践研究の結果やIPS(Individual Placement Support)と称される就労支援の哲学・理念に基づく新しい職業支援の方策を講じるべきだと考えます。「海ではキノコは採れない」という論理に従い、まずは山に入って、山の環境を感じ取りながらキノコを採取するしかないということです。稼ぐことを目的に働きたい人のために、そのゴールである一般就労から始められるシステムの構築が強く望まれます。

たんぼぼは職業前訓練の場所なのか、それとも居場所確保・地域交流や人々の協働の拠点なのか、そして福祉的就労の課題にどのように向き合い、どこへ向かって事業を展開していくのか等、課題は山積しており早急に検討していく必要があります。

第2回 コンサルタント会議

所長 村井 誓子

4月以降コンサルタント制が導入され、これまでに2回の会議が開催されました。任命された接客上席コンサルタント、販売推進コンサルタント、情報戦略コンサルタント、セルフヘルプ促進コンサルタントが、それぞれの立場から気づいたことや活動内容の報告をし、たんぼぼの活動の現状と課題、改善点と新しいアイデア等を協議しました。それぞれの立場や役割を踏まえつつ、時にはそれを飛び越えての活発な意見交換がなされています。今後も定期的に2ヶ月に1回開催され、協議で決定された内容は時期を考慮しつつ実行する予定です。



天満まつり



精神保健福祉士 山下 千里

8月5日に毎年恒例行事である、天満神社の夏祭りに参加しました。今年は、「干本釣り」をグレードアップさせるなど新たな試みをしました。当日参加したメンバーも昨年より多く、また、坂出第一高校、丸亀城西高校からボランティアの参加もあり、いつもよりにぎやかなお祭りになりました。肝心の来客数は、他のお祭りの日程とも重なり、すこし少なくも感じましたが、とても楽しい時間でした。

地域のお祭りに参加することによって、地域からの嬉しい声を直接感じ、逆にたんぼぼの活動を地域の人々に知ってもらえる大切な機会だと感じました。テレビや文章の中での「差別禁止」や「人権尊重」は目にしますが、果たして市民の方々は、どれだけ関心や理解をしているのでしょうか。確かに映像として、文字として伝える方法は間違いではないと思いますが、実際に障害を持った人と触れ合うこと、みんなが作った自慢のクッキーを食べることが大切ではないかと思いました。



主任 小西 靖代

2016年8月2日(火) メンバー13名、理事長含めスタッフ6名で恒例の納涼会が、事業所近くの居酒屋で行われました。

事業所を支援して下さる方のお心遣いもあり、年2回忘年会と納涼会を行っています。

日中、顔を合わせながらもゆっくり雑談をする時間もないため、納涼会の時間を有効に使って、メンバーと語りました。毎年参加するメンバーは夏が来ると、「今年は納涼会ないの?」と、時折聞こえてきて、毎回楽しみにしている様子が見えます。日中の環境から少し場所を変えると、違った話題で話することができ、今まで見えなかったメンバーの顔を見ることが出来ます。初めて参加したメンバーも「楽しかった」「ご飯美味しかった。」と嬉しそうに話していました。夜ということもあって、全員参加することは難しいですが、とても有意義な時間を過ごせたと思っています。

向谷地さん歓迎会

精神保健福祉士 山崎 裕太

8月23日、北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科精神保健福祉講座教授であり、北海道浦河郡に拠点を置いて活動している「べてるの家」の理事をされている向谷地生良さんをお招きして、歓迎会を開催しました。

歓迎会には、メンバー8名、理事長、スタッフ5名が参加をしました。メンバーの中には、「べてるの家」の名前は知っているが、どんな活動をしているところなのかよく分からないといった方もいたため、理事長より「べてるの家」に関するDVDを借りて、鑑賞する機会を設けました。その影響もあってか、歓迎会ではメンバーから「べてるの家」で取り組まれている当事者研究や幻覚妄想大会に関することなどの質問が出ていました。向谷地さんは、幻覚に関する話題でメンバーと話をされることがありましたが、幻覚を当事者から外在化し、幻覚を一つの人格として捉えたように語る話し口はとても興味深かったです。

食事は手作りのオードブルを用意し、またお酒を飲めるようにするなど、アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しい時間を過ごすことができたように思います。夕方18時頃からの開催ということで、参加が難しいというメンバーがいたことが少し残念ではありましたが、しかし、歓迎会の翌日、参加できなかったメンバーに対して向谷地さんからどのような話を聞いたのかを伝えてくれていたメンバーがおり、メンバー同士で共有できていたことはとても良かったと思います。

